

令和8年度
事業概要

千葉県計量検定所

第1章 総説	
第1節 沿革	1
第2節 組織及び職員の配置	2
1 組織	
2 職員の配置状況	
第2章 令和8年度事業計画	
第1節 予算	3
第2節 主要事業	3
1 総務企画課	
2 検定・検査課	
第3章 令和7年度事業実績	
第1節 令和7年度決算	4
第2節 年度別決算の状況	5
1 歳入	
2 歳出	
第3節 主要事業実績	6
1 計量関係事業の届出、登録及び指定	
(1) 特定計量器の製造、修理及び販売事業の届出	
ア 届出事業者数	
イ 取扱い件数実績	
(2) 計量証明事業	
ア 一般計量証明事業	
(ア) 登録事業者数	
(イ) 登録等取扱い件数及び手数料収入実績	
(ウ) 年度別取扱い件数及び手数料収入実績	
イ 環境計量証明事業	
(ア) 登録事業者数及び特定計量器数	
(イ) 登録等取扱い件数及び手数料収入実績	
(ウ) 年度別取扱い件数及び手数料収入実績	
(3) 指定製造事業者	
ア 事業者数	
イ 指定申請に係る指定検査数及び手数料額	
ウ 年度別取扱い件数及び手数料収入実績	
(4) 適正計量管理事業所	
ア 事業者数	
イ 取扱い件数及び手数料収入実績	
ウ 年度別取扱い件数及び手数料収入実績	
(5) 計量士登録等申請件数	

2	検定	10
	(1) 令和7年度器種別検定実績	
	(2) 過去5年間の計量器検定状況の推移	
3	基準器検査	12
4	定期検査	13
	(1) 定期検査実績	
	ア 区域別実績	
	イ 器種別実績	
	ウ 年度別実績	
	(2) 集合検査実績	
	ア 区域別実績	
	イ 器種別実績	
	ウ 年度別実績	
	(3) 所在場所検査実績	
	ア 区域別実績	
	イ 器種別実績	
	ウ 年度別実績	
5	定期検査に代わる計量士による検査	19
	(1) 検査区域別実績	
	(2) 器種別実績	
6	計量証明検査	20
	(1) 器種別検査実績	
	(2) 年度別検査実績	
7	計量証明検査に代わる計量士による検査	21
	(1) 検査届出件数	
	(2) 器種別検査免除数	
8	依頼検査	21
9	立入検査	21
	(1) 商品量目立入検査	
	ア 一般小売店舗への量目立入検査	
	(2) 特定計量器立入検査	
	ア 燃料油メーター	
	イ 石油ガスメーター	
	ウ 都市ガスメーター	
	エ 水道メーター	
	(3) 届出製造、届出修理事業者への立入検査	
	(4) 計量証明事業者への立入検査	
	ア 一般計量証明事業者への立入検査	
	イ 環境計量証明事業者への立入検査	
	(5) 指定製造事業者への立入検査	
	(6) 適正計量管理事業所への立入検査	

1 0	計量思想普及啓発事業	25
(1)	計量正確強調月間（11月）	
ア	計量記念日知事表彰の実施	
イ	「計量展」の開催	
ウ	立て看板・ポスターによる広報	
1 1	会議等	25
(1)	千葉県計量行政機関協議会	
1 2	主任計量者試験	25
(1)	第1回主任計量者試験	
(2)	第2回主任計量者試験	

第 1 章 総説

第 1 節 沿革

明治 8 年に度量衡取締条例（太政官達第 1 3 5 号）が制定され、同 2 4 年度量衡法が公布され、本県においては明治 3 1 年千葉市内に千葉県常置度量衡検定所を設置し、その後経済部商工課に計量係を置き、本県における計量行政が本格的に開始された。

年月	事項
昭和27年 3月	計量法の施行に伴い計量検定所と改称
昭和28年12月	千葉市吾妻町3丁目1番地に庁舎を建設
昭和38年12月	千葉市作草部町899番地に移転 国有財産（旧気球連隊施設・一部県有財産）を借用 総務課・業務課を設置
昭和39年 4月	業務課を検定課と検査課に分離し、総務課・検定課・検査課に改組
昭和39年 6月	新庁舎建設
昭和39年12月	国有財産の一部を取得（木造平屋建25.146㎡）
昭和40年 3月	タクシメーター検査場を新築
昭和41年 4月	検定課を検定第一課と検定第二課に分離し、総務課・検定第一課 検定第二課・検査課の4課に改組
昭和49年 4月	検査課を検査第一課・検査第二課に分離し、総務課・検定第一課 検定第二課・検査第一課・検査第二課の5課に改組
昭和53年 3月	借用国有財産のうち建物、工作物を取得
昭和53年 4月	土地賃貸借契約を締結
昭和54年12月	土地賃貸借契約変更（17.74㎡追加契約）
昭和56年 6月	検査第一課を検査課に検査第二課を指導課に改組
昭和59年12月	検定作業場を新築
昭和63年 4月	検査課を検査第一課と検査第二課に分離し、総務課・検定第一課・検定第二課 検査第一課・検査第二課・指導課の6課に改組
平成 4年 4月	千葉市の政令指定都市移行に伴い住所表示を「千葉市稲毛区作草部町899番地」に変更
平成 7年 2月	住居表示に関する法律に基づき、住所表示を「千葉市稲毛区作草部一丁目18番3号」に変更
平成 7年 4月	企画啓発課を新設、検査第一課と検査第二課を統合し、総務課・企画啓発課 検定第一課・検定第二課・検査課・指導課の6課に改組
平成17年 4月	検定第一課と検定第二課を統合し、総務課・企画啓発課・検定課・検査課・ 指導課の5課に改組
平成18年 4月	企画啓発課と指導課を統合し、総務課・企画指導課・検定課・検査課の4課 に改組
平成20年 4月	総務課と企画指導課を統合し、総務企画課・検定課・検査課の3課に改組
平成21年 4月	検定課と検査課を統合し、総務企画課と検定・検査課の2課に改組

第2節 組織及び職員の配置

1 組織

総務企画課	1 人事、公印、企画、調整
	2 予算、決算、財産・物品管理、庁舎管理
	3 計量業務の企画・調整
	4 適正な計量の普及啓発
	5 計量証明事業者に係る事務
	6 特定計量器の製造、修理、販売事業者に係る事務
	7 適正計量管理事業所に係る事務
	8 立入検査及び指導
	9 計量に関する技術相談
	10 他の課に属さない事務
検定・検査課	1 タクシーメーターの装置検査
	2 質量計（はかり）の検定
	3 燃料油メーターの検定
	4 液化石油ガスメーターの検定
	5 ガスメーターの検定
	6 量器用尺付タンクの検定
	7 アネロイド型圧力計・血圧計の検定
	8 温度計、浮ひょう等の検定
	9 基準器検査
	10 計量器の改善・指導
	11 特定計量器の定期検査
	12 質量・体積に係る計量証明事業用計量器の検査
	13 定期検査に係る立入検査
	14 計量士の代検査に関する業務

2 職員の配置状況（令和8年4月1日現在）

区分	事務・技術の別		計
	事務	技術	
所長	—	1	1
次長	1	—	1
総務企画課	2	3	5
検定・検査課	0	8	8
計	3	12	15

第2章 令和8年度事業計画

第1節 予算

(単位：円)

歳入	
科目	予算額
歳入合計	34,090,000
7款 使用料及び手数料	34,048,000
1項 使用料	50,000
1目 総務使用料	50,000
2節 家屋使用料	50,000
9款 財産収入	2,000
1項 財産運用収入	2,000
1目 財産貸付収入	2,000
1節 土地貸付収入	2,000
13款 諸収入	40,000
7項 雑入	40,000
1目 雑入	40,000
13節 雑入	40,000

手数料収入 (単位：円)

科目	予算額
7款 使用料及び手数料	
2項 手数料	33,998,000
5目 商工手数料	7,102,000
4節 計量検定所手数料	7,102,000
8目 証紙収入	26,896,000
1節 証紙収入	26,896,000

(単位：円)

歳出	
科目	予算額
歳出合計	31,234,000
8款 商工費	31,234,000
2項 工鉱業費	31,234,000
3目 計量検定費	31,234,000
1節 報酬	2,004,000
4節 共済費	188,000
8節 旅費	3,429,000
10節 需用費	10,936,000
11節 役務費	978,000
12節 委託料	5,633,000
13節 使用料及び賃借料	7,709,000
14節 工事請負費	0
17節 備品購入費	0
18節 負担金補助及び交付金	223,000
26節 公課費	134,000

第2節 主要事業

1 総務企画課

- (1) 適正な計量の実施を確保するための事業の実施
- (2) 適正計量管理事業所の推進
- (3) 立入検査及び計量指導
- (4) 消費生活展への参画
- (5) 計量講習会の実施
- (6) 家庭用計量器の無料検査
- (7) 計量関係事業者の登録及び届出
- (8) 環境計量証明事業用計量器の検査

2 検定・検査課

- (1) タクシーメーター装置検査
- (2) 特定計量器の検定
- (3) 基準器検査
- (4) 特定計量器の定期検査

(15市10町1村)

銚子市、館山市、茂原市、成田市、旭市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、印西市、白井市、富里市、香取市、山武市、大網白里市、印旛郡酒々井町、印旛郡栄町、山武郡九十九里町、山武郡芝山町、山武郡横芝光町、長生郡一宮町、長生郡睦沢町、長生郡長生村、長生郡白子町、長生郡長柄町、長生郡長南町

第3章 令和7年度事業実績

第1節 令和7年度決算

(単位：円)

歳入		決算額
科目		
歳入合計		31,415,520
7款 使用料及び手数料		31,373,660
1項 使用料		59,188
1目 総務使用料		59,188
2節 家屋使用料		59,188
9款 財産収入		2,200
1項 財産運用収入		2,200
1目 財産貸付収入		2,200
1節 土地貸付収入		2,200
2項 財産売払収入		0
2目 物品売払収入		0
1節 物品売払収入		0
13款 諸収入		39,660
7項 雑入		39,660
1目 雑入		39,660
13節 雑入		39,660

手数料収入 (単位：円)

科目	決算額
7款 使用料及び手数料	
2項 手数料	31,314,472
5目 商工手数料	2,023,623
4節 計量検定所手数料	2,023,623
8目 証紙収入	29,290,849
1節 証紙収入	29,290,849

手数料収入内訳

(単位：円)

業務別	計量検定所手数料		証紙収入		合計	
	件数	手数料	件数	手数料	件数	手数料
登録及び指定（一般・環境・適管）	0	0	3	161,400	3	161,400
手数料（登録簿再交付・登録簿訂正等）	12	21,000	24	26,160	36	47,160
タクシーメーター装置検査	0	0	6,679	4,675,300	6,679	4,675,300
特定計量器の検定	195	418,100	29,918	13,661,020	30,113	14,079,120
基準器検査	0	0	179	319,530	179	319,530
特定計量器の定期検査	2	3,300	7,594	9,168,140	7,596	9,171,440
環境計量証明検査	48	1,555,200	4	129,600	52	1,684,800
依頼検査	0	0	0	0	0	0
証明書交付	0	0	86	34,400	86	34,400
旅費相当額	—	26,023	—	1,115,299	—	1,141,322
合計	257	2,023,623	44,487	29,290,849	44,744	31,314,472

(単位：円)

歳出		決算額
科目		
歳出合計		25,740,824
8款 商工費		25,740,824
2項 工鉱業費		25,740,824
3目 計量検定費		25,740,824
1節 報酬		3,300,616
3節 職員手当等		876,060
4節 共済費		548,278
8節 旅費		2,834,556
10節 需用費（維持補修費）		2,830,960
〃（その他）		3,171,382
11節 役務費（保険料）		18,230
〃（その他）		814,037
12節 委託料		4,378,572
13節 使用料及び賃借料		6,699,258
14節 工事請負費		0
17節 備品購入費		29,975
18節 負担金・補助及び交付金		138,100
22節 償還金		0
26節 公課費		100,800

第2節 年度別決算の状況

1 歳入

(単位：円)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
歳入合計	39,553,677	35,229,359	34,762,018	42,326,048	31,415,520
7款 使用料及び手数料	39,509,858	35,179,283	34,687,375	42,222,780	31,373,660
1項 使用料	52,631	53,930	54,903	57,197	59,188
1目 総務使用料	52,631	53,930	54,903	57,197	59,188
1節 土地使用料	0	0	0	0	0
2節 家屋使用料	52,631	53,930	54,903	57,197	59,188
9款 財産収入	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
1項 財産運用収入	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
1目 財産貸付収入	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
1節 土地貸付収入	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
2項 財産売払収入			33,000	60,500	
2目 物品売払収入			33,000	60,500	
1節 物品売払収入			33,000	60,500	
13款 諸収入	41,619	47,876	39,443	40,568	39,660
7項 雑入	41,619	47,876	39,443	40,568	39,660
1目 雑入	41,619	47,876	39,443	40,568	39,660
13節 雑入・その他	41,619	47,876	39,443	40,568	39,660

手数料収入

(単位：円)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
7款 使用料及び手数料					
2項 手数料	39,457,227	35,125,353	34,632,472	42,165,583	31,314,472
5目 商工手数料	0	0	48,406	5,681,225	2,023,623
4節 計量検定所手数料	0	0	48,406	5,681,225	2,023,623
8目 証紙収入	39,457,227	35,125,353	34,584,066	36,484,358	29,290,849
1節 証紙収入	39,457,227	35,125,353	34,584,066	36,484,358	29,290,849

2 歳出

(単位：円)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
歳出合計	33,927,267	27,156,887	24,679,528	31,390,953	25,740,824
2款 総務費					
1項 総務管理費					
9目 福利教養費					
1節 報酬					
4節 共済費					
8款 商工費	33,927,267	27,156,887	24,679,528	31,390,953	25,740,824
2項 工鉱業費	33,927,267	27,156,887	24,679,528	31,390,953	25,740,824
3目 計量検定費	33,927,267	27,156,887	24,679,528	31,390,953	25,740,824
1節 報酬	4,107,820	2,719,388	2,896,237	3,346,992	3,300,616
3節 職員手当等	645,046	355,725	389,270	831,218	876,060
4節 共済費	0	207,022	424,006	503,243	548,278
8節 旅費	2,342,500	2,624,678	2,718,993	2,743,302	2,834,556
10節 需用費	10,722,602	7,672,153	5,229,629	7,983,890	6,002,342
11節 役務費	813,515	751,598	574,060	779,242	832,267
12節 委託料	3,589,084	4,054,837	3,955,478	4,796,317	4,378,572
13節 使用料及び賃借料	9,487,405	6,358,436	7,671,291	10,135,649	6,699,258
14節 工事請負費	0	0	0	0	0
17節 備品購入費	2,015,200	2,146,650	563,464	0	29,975
18節 負担金・補助及び交付金	82,795	144,500	133,800	137,500	138,100
22節 償還金	0	0	1,400	0	0
26節 公課費	121,300	121,900	121,900	133,600	100,800

第3節 主要事業実績

1 計量関係事業の届出、登録及び指定

計量法に基づく都道府県が行う自治事務のうち、特定計量器の製造、修理及び販売の各事業に係る届出の受理、計量証明事業の登録並びに適正計量管理事業所の指定があります。

また、経済産業大臣へ進達する法定受託事務として計量士の登録等申請、製造事業に係る届出及び指定製造事業者に係る申請の受理があります。

(1) 特定計量器の製造、修理及び販売事業の届出

ア 届出事業者数

届出製造事業者	届出修理事業者	届出販売事業者	計
43	61	569	673

イ 取扱い件数実績

区分	届出製造事業者	届出修理事業者	届出販売事業者	計
新規届出	0	1	5	6
変更届出	15	0	29	44
廃止	0	0	3	3
合計	15	1	37	53

(2) 計量証明事業

計量証明とは、法定計量単位により物象の状態の量の計量上の証明をすることをいいます。この事業を反復継続的に行おうとする者は、省令で定める事業の区分に従い事業所ごとに管轄の都道府県知事の登録を受ける必要があります（計量法第107条）。

ア 一般計量証明事業

運送、寄託又は売買の目的としての貨物の積卸し又は入出庫に際して行うその貨物の長さ、質量、面積、体積及び熱量の計量証明の事業を一般計量証明事業といいます。

(ア) 登録事業者数

区分	登録事業者数
質量	226
体積	2
計	228

(イ) 登録等取扱い件数及び手数料収入実績

区分	件数	手数料（円）
登録	2	107,600
登録訂正	4	7,000
再交付	2	3,500
登録簿謄本交付	0	0
登録簿謄本閲覧	0	0
廃止	3	—
計	11	118,100

(ウ) 年度別取扱い件数及び手数料収入実績

区分		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
取扱い 件数	登録	5	7	1	1	2
	登録訂正	8	5	3	7	4
	再交付	0	3	1	2	2
	登録簿謄本交付	0	0	0	0	0
	登録簿謄本閲覧	0	0	0	0	0
	廃止	2	6	4	5	3
	計	15	21	9	15	11
手数料 額 (円)	登録	269,000	376,600	53,800	53,800	107,600
	登録訂正	14,000	8,750	5,250	12,250	7,000
	再交付	0	5,250	1,750	3,500	3,500
	登録簿謄本交付	0	0	0	0	0
	登録簿謄本閲覧	0	0	0	0	0
	計	283,000	390,600	60,800	69,550	118,100

イ 環境計量証明事業

濃度（大気中の物質の濃度、水又は土壌中の物質の濃度）、音圧レベル、振動加速度レベルに係る物象の状態の量に係る事業区分を環境計量証明事業といたします。

また、大気中のダイオキシン類、水又は土壌中のダイオキシン類に係る濃度（特定濃度）の計量証明事業を行おうとする者は、事前に特定計量証明認定機関の認定を受ける必要があります（計量法第121条の2）。

(ア) 登録事業者数及び特定計量器数

事業区分	登録事業者数	特定計量器数		
濃度	59 (4)	ガラス電極式水素イオン濃度計	指示計	92
		酸素濃度計	検出器	96
			ジルコニア式	26
		非分散型赤外線濃度計	磁気式	22
			二酸化硫黄	1
			窒素酸化物	0
		化学発光式窒素酸化物濃度計	一酸化炭素	25
音圧レベル	14	精密騒音計	61	
振動加速度レベル	12	普通騒音計	78	
		振動レベル計	61	
計	85 (61)		486	

注：濃度の登録事業者数の（ ）内は特定濃度事業者数

注：合計の登録事業者数の（ ）内は登録事業者実数

(イ) 登録等取扱い件数及び手数料収入実績

区分	件数	手数料（円）
登録	1	53,800
登録訂正	7	12,250
再交付	7	12,250
登録簿謄本交付	16	12,160
登録簿謄本閲覧	0	0
廃止	1	—
計	32	90,460

(ウ) 年度別取扱い件数及び手数料収入実績

区分		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
取扱い 件数	登録	0	2	1	3	1
	登録訂正	2	8	3	5	7
	再交付	0	0	0	3	7
	登録簿謄本交付	11	7	19	7	16
	登録簿謄本閲覧	0	0	0	0	0
	廃止	3	0	1	6	1
	計	16	17	24	24	32
手数料 額 (円)	登録	0	107,600	53,800	161,400	53,800
	登録訂正	3,500	14,000	5,250	8,750	12,250
	再交付	0	0	0	5,250	12,250
	登録簿謄本交付	8,360	5,320	14,440	5,320	12,160
	登録簿謄本閲覧	0	0	0	0	0
	計	11,860	126,920	73,490	180,720	90,460

(3) 指定製造事業者

指定製造事業者とは、届出製造事業者のうち一定基準の製造能力、品質管理能力を有する事業者で、承認型式に属する特定計量器の製造に関して品質管理の方法が経済産業省令で定める基準に適合していることを経済産業大臣から認められ、指定を受けた事業者です。

指定製造事業者は、その指定に係る特定計量器を社内規格に基づき自主検査を行い、合格した器物に検定と同等の効力を有する基準適合証印を付すことができます。(計量法第90条)

ア 事業者数

事業の区分	事業者数	事業者名
血压計第一類	1	フクダ電子(株)
ガスメーター第一類	1	(株)竹中製作所
ガスメーター第二類	1	(株)竹中製作所
計	3 (2)	

注：()内は、指定事業者の実数

イ 指定申請に係る指定検査数及び手数料額

申請件数	手数料額 (円)
0	0

ウ 年度別取扱い件数及び手数料収入実績

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
申請件数	0	0	0	0	0
手数料額 (円)	0	0	0	0	0

(4) 適正計量管理事業所

事業所における計量管理の実施は、計量作業を標準化してそのデータを科学的に分析し、フィードバックさせることにより、生産性の向上及び製品の品質向上と均一化を図るとともに、企業経営の合理化を促進するうえにも重要なことです。

法的には計量法第127条の規定により、経済産業大臣又は都道府県知事の指定を受け自主的に計量管理を実施しているのが適正計量管理事業所であり、当該事業所は定期検査が免除されるとともに、特定計量器の簡易修理ができます。

ア 事業者数

	事業者数	事業所数
大臣指定	0	0
知事指定	20	667
計	20	667

千葉市内所在事業所については、平成15年4月1日から千葉市へ指定等の権限を委譲。

大臣指定であった旧郵政公社については、平成19年10月1日から知事が指定したこととみなされました。

イ 取扱い件数及び手数料収入実績

項目	件数	手数料（円）
指定	0	0
法第127条の検査	0	0
廃止	0	—
計	0	0

ウ 年度別取扱い件数及び手数料収入実績

区分		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
件数	指定	0	0	2	0	0
	法第127条の検査	0	0	1	0	0
	廃止	0	0	0	2	0
	計	0	0	3	2	0
手数料	指定	0	0	5,100	0	0
	法第127条の検査	0	0	7,400	0	0
	計(円)	0	0	12,500	0	0

(5) 計量士登録等申請件数

区分	一般計量士	環境計量士		計
		濃度	騒音・振動	
登録申請	4	12	4	20
再交付申請	0	3	0	3
訂正申請	0	0	0	0
資格認定申請	0	0	0	0

2 検定

特定計量器を取引又は証明行為に使用する場合は、原則として検定に合格したものでなければなりません。このことから、製造・修理された特定計量器の検定を実施しています。

(1) 令和7年度器種別検定実績

(単位：円)

区分	製造			修理			合計			
	検定 個数	不 合 格 数	手 数 料	検定 個数	不 合 格 数	手 数 料	検定 個数	不 合 格 数	手 数 料	
タクシーメーター 装置検査	0	0	0	6,679	85	4,675,300	6,679	85	4,675,300	
計	0	0	0	6,679	85	4,675,300	6,679	85	4,675,300	
質量計	電気式はかり	2,660	5	5,257,700	261	5	518,450	2,921	10	5,776,150
	台手動はかり	0	0	0	1	0	900	1	0	900
	ばね式はかり	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	手動指示併用 はかり	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2,660	5	5,257,700	262	5	519,350	2,922	10	5,777,050
体積計	燃料油メー ター	0	0	0	1,458	2	3,167,100	1,458	2	3,167,100
	液化石油ガス メーター	1	0	6,400	30	0	192,000	31	0	198,400
	ガスメーター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	量器用尺付タ ンク	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1	0	6,400	1,488	2	3,359,100	1,489	2	3,365,500
圧力計	アネロイド型 圧力計	2	0	180	21	0	1,890	23	0	2,070
	アネロイド型 血圧計	24,307	5	3,646,050	191	1	28,650	24,498	6	3,674,700
	小計	24,309	5	3,646,230	212	1	30,540	24,521	6	3,676,770
濃度計・比重計	酒精度浮ひよ う	148	4	11,840	0	0	0	148	4	11,840
	比重浮ひよ う	37	0	2,960	0	0	0	37	0	2,960
	小計	185	4	14,800	0	0	0	185	4	14,800
温度計・熱量計	ガラス製温度 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	積算熱量計	996	0	1,245,000	0	0	0	996	0	1,245,000
	小計	996	0	1,245,000	0	0	0	996	0	1,245,000
計	28,151	14	10,170,130	1,962	8	3,908,990	30,113	22	14,079,120	
旅費			219,311			680,138			899,449	
合計	28,151	14	10,389,441	8,641	93	9,264,428	36,792	107	19,653,869	

(2) 過去5年間の計量器検定状況の推移

(単位：円)

区分	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
	個数	手数料	個数	手数料	個数	手数料	個数	手数料	個数	手数料	
タクシメーター 装置検査	6,459	4,521,300	6,722	4,705,400	6,820	4,774,000	6,560	4,592,000	6,679	4,675,300	
計	6,459	4,521,300	6,722	4,705,400	6,820	4,774,000	6,560	4,592,000	6,679	4,675,300	
質量計	電気式はかり	3,379	6,847,650	3,625	7,041,900	3,212	6,758,000	3,108	6,118,850	2,921	5,776,150
	台手動はかり	3	2,700	0	0	6	5,400	0	0	1	900
	ばね式はかり	0	0	0	0	1	520	0	0	0	0
	手動指示併用はかり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	3,382	6,850,350	3,625	7,041,900	3,219	6,763,920	3,108	6,118,850	2,922	5,777,050
体積計	燃料油メーター	1,954	4,194,400	2,327	4,977,700	2,012	4,350,000	1,869	4,045,800	1,458	3,167,100
	液化石油ガスメーター	44	281,600	30	192,000	26	166,400	26	166,400	31	198,400
	ガスメーター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	量器用尺付タンク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1,998	4,476,000	2,357	5,169,700	2,038	4,516,400	1,895	4,212,200	1,489	3,365,500
圧力計	アネロイド型圧力計	23	2,070	23	2,070	21	1,890	25	2,250	23	2,070
	アネロイド型血圧計	22,772	3,415,800	24,722	3,708,300	24,821	3,723,150	24,221	3,633,150	24,498	3,674,700
	小計	22,795	3,417,870	24,745	3,710,370	24,842	3,725,040	24,246	3,635,400	24,521	3,676,770
濃度計・比重計	酒精度浮ひょう	674	53,920	927	74,160	465	37,200	517	41,360	148	11,840
	比重浮ひょう	341	27,280	0	0	13	1,040	0	0	37	2,960
	小計	1,015	81,200	927	74,160	478	38,240	517	41,360	185	14,800
温度計・熱量計	ガラス製温度計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	積算熱量計	1,002	1,252,500	995	1,243,750	493	616,250	809	1,011,250	996	1,245,000
	小計	1,002	1,252,500	995	1,243,750	493	616,250	809	1,011,250	996	1,245,000
計	30,192	16,077,920	32,649	17,239,880	31,070	15,659,850	30,575	15,019,060	30,113	14,079,120	
旅費		878,454		817,054		800,310		701,958		899,449	
合計	36,651	21,477,674	39,371	22,762,334	37,890	21,234,160	37,135	20,313,018	36,792	19,653,869	

3 基準器検査

基準器は、特定計量器の検定・検査の基準として用いられるだけでなく、計量器の届出製造・修理事業者の検査及び計量士が適正計量管理事業所においての計量管理ならびに代検査の基準として用いられており、器種別に、有効期間が定められています。

この検査は、タクシーメーター装置検査用基準器、ひょう量が5 t以下で、精度が2万分の1以下の基準台手動はかり、1級以下の基準分銅、20L以下の基準湿式ガスメーター及び液体メーター用基準タンク(全量が1000L未満の水道メーター用・全量が25L以下の燃料油メーター用)については県が行います。その他のものは国立研究開発法人産業技術総合研究所が行っています。

過去5年間の検査実績

(単位：円)

区分	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	検査数	手数料	検査数	手数料	検査数	手数料	検査数	手数料	検査数	手数料
	(免除数)		(免除数)		(免除数)		(免除数)		(免除数)	
	(不合格数)		(不合格数)		(不合格数)		(不合格数)		(不合格数)	
タクシーメーター装置検査用基準器	1 (1) (0)	0	8 (1) (0)	93,800	4 (1) (0)	40,200	0 (0) (0)	0	1 (1) (0)	0
基準台手動はかり	0 (0) (0)	0	0 (0) (0)	0	0 (0) (0)	0	0 (0) (0)	0	0 (0) (0)	0
一級基準分銅	63 (0) (0)	258,000	253 (54) (0)	848,700	216 (55) (0)	651,500	396 (139) (0)	1,043,300	32 (0) (0)	135,300
二級基準分銅	138 (0) (0)	97,840	99 (0) (0)	71,060	166 (0) (0)	119,120	260 (0) (3)	175,080	94 (26) (0)	49,820
三級基準分銅	59 (0) (0)	66,360	35 (0) (0)	18,500	10 (0) (0)	6,500	113 (15) (0)	47,210	43 (0) (0)	20,810
基準湿式ガスメーター	4 (0) (0)	92,000	8 (0) (0)	147,200	1 (0) (0)	18,400	7 (0) (0)	128,800	1 (0) (0)	18,400
液体メーター用基準タンク	5 (0) (0)	68,000	8 (4) (0)	54,400	5 (4) (0)	13,600	14 (0) (0)	190,400	8 (1) (0)	95,200
計	270 (1) (0)	582,200	411 (59) (0)	1,233,660	402 (60) (0)	849,320	790 (154) (3)	1,584,790	179 (28) (0)	319,530
旅費		9,270		17,706		2,006		4,500		600
総合計	270	591,470	411	1,251,366	402	851,326	790	1,589,290	179	320,130

4 定期検査

特定計量器のうち、非自動はかり・分銅及びおもり・皮革面積計を取引又は証明行為に使用するものは、知事又は特定市（千葉市、市川市、船橋市、松戸市、柏市の5市）の長が行う定期検査（市町村の区域毎に非自動はかり・分銅及びおもりは2年に1回、皮革面積計は年1回）を受けなければなりません。

当所では、この規定に基づいて期日・場所を指定した集合及び特定計量器の所在場所での定期検査を実施しています。令和7年度は、特定市を除く49市町村のうち23市町の検査を実施し、その概要は次のとおりです。

区分	実施日数	実施延人数	検査戸数	検査個数	不合格数	不合格率 (%)	手数料 (円)
集 合	94	204	2,072	4,673	83	1.8%	4,568,790
所在場所	100	211	217	2,923	63	2.2%	4,602,650
計	194	415	2,289	7,596	146	1.9%	9,171,440
旅費							241,273
合計	194	415	2,289	7,596	146	1.9%	9,412,713

(1) 定期検査実績（集合及び所在場所）

ア 区域別実績

区分	検査日数	検査戸数	はかり		分銅及びおもり		合計					
			個検査数	不合格数		個検査数	不合格数		個検査数	不合格数		
				個数	率		個数	率		個数	率	
鴨川市	11	123	451	9	2.0	115	0	0.0	566	9	1.6	
木更津市	13	188	525	17	3.2	85	0	0.0	610	17	2.8	
いすみ市	8	85	197	8	4.1	119	0	0.0	316	8	2.5	
四街道市	9	123	212	3	1.4	34	0	0.0	246	3	1.2	
鎌ヶ谷市	5	87	224	4	1.8	24	0	0.0	248	4	1.6	
習志野市	10	143	379	12	3.2	89	0	0.0	468	12	2.6	
浦安市	8	61	380	9	2.4	39	0	0.0	419	9	2.1	
匝瑳市	10	88	241	7	2.9	124	0	0.0	365	7	1.9	
袖ヶ浦市	7	101	268	6	2.2	155	0	0.0	423	6	1.4	
君津市	10	151	287	9	3.1	101	0	0.0	388	9	2.3	
東金市	9	99	292	3	1.0	163	0	0.0	455	3	0.7	
八街市	11	147	371	9	2.4	121	0	0.0	492	9	1.8	
南房総市	10	119	199	5	2.5	100	0	0.0	299	5	1.7	
野田市	16	201	543	14	2.6	174	0	0.0	717	14	2.0	
勝浦市	4	60	101	6	5.9	54	0	0.0	155	6	3.9	
富津市	9	107	179	3	1.7	69	0	0.0	248	3	1.2	
佐倉市	11	177	436	12	2.8	50	0	0.0	486	12	2.5	
計	161	2,060	5,285	136	2.6	1,616	0	0.0	6,901	136	2.0	
夷隅郡	御宿町	1	24	43	1	2.3	10	0	0.0	53	1	1.9
	大多喜町	5	49	87	1	1.1	35	0	0.0	122	1	0.8
	小計	6	73	130	2	1.5	45	0	0.0	175	2	1.1
安房郡	鋸南町	5	32	44	4	9.1	7	0	0.0	51	4	7.8
	小計	5	32	44	4	9.1	7	0	0.0	51	4	7.8
香取郡	東庄町	4	29	53	3	5.7	28	0	0.0	81	3	3.7
	多古町	7	67	186	0	0.0	95	0	0.0	281	0	0.0
	神崎町	3	20	56	0	0.0	29	0	0.0	85	0	0.0
	小計	14	116	295	3	1.0	152	0	0.0	447	3	0.7
計	25	221	469	9	1.9	204	0	0.0	673	9	1.3	
計量検定所	8	8	22	1	4.5	0	0	0.0	22	1	4.5	
合計	194	2,289	5,776	146	2.5	1,820	0	0.0	7,596	146	1.9	

イ 器種別実績

計量器名	検査数	不合格数	不合格理由			不合格率 (%)
			器差	構造	証印	
電気式はかり	3,763	134	133	0	1	3.6
手動天びん	0	0	0	0	0	0.0
等比皿手動はかり	11	0	0	0	0	0.0
棒はかり	12	0	0	0	0	0.0
その他の手動式はかり	291	2	1	1	0	0.7
ばね式はかり	1,676	10	10	0	0	0.6
手動指示併用はかり	21	0	0	0	0	0.0
その他の指示はかり	2	0	0	0	0	0.0
計	5,776	146	144	1	1	2.5
分銅	181	0	0	0	0	0.0
定量おもり	12	0	0	0	0	0.0
定量増おもり	1,627	0	0	0	0	0.0
計	1,820	0	0	0	0	0.0
合計	7,596	146	144	1	1	1.9

ウ 年度別実績

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
検査日数		192	185	196	201	217	194
検査戸数		2,884	2,381	2,694	2,304	2,755	2,289
はかり	検査個数	5,956	5,535	6,111	5,522	6,313	5,776
	不合格数	99	101	86	149	191	146
	不合格率(%)	1.7	1.8	1.4	2.7	3.0	2.5
分銅類	検査個数	3,056	2,215	2,695	2,034	2,469	1,820
	不合格数	0	0	3	0	7	0
	不合格率(%)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0
合計	検査個数	9,012	7,750	8,806	7,556	8,782	7,596
	不合格数	99	101	89	149	198	146
	不合格率(%)	1.1	1.3	1.0	2.0	2.3	1.9
手数料(円)		8,527,089	8,509,023	9,126,933	8,772,390	9,533,137	9,171,440
実施市町村数		15市10町 1村	17市6町	15市10町 1村	17市6町	15市10町 1村	17市6町

(2) 集合検査実績

ア 区域別実績

区分	検査 日数	検査 戸数	はかり			分銅及びおもり			合計			
			個 検 査 数	不合格数		個 検 査 数	不合格数		個 検 査 数	不合格数		
				個数	率		個数	率		個数	率	
鴨川市	6	116	217	3	1.4	94	0	0.0	311	3	1.0	
木更津市	7	170	293	11	3.8	40	0	0.0	333	11	3.3	
いすみ市	4	77	174	8	4.6	99	0	0.0	273	8	2.9	
四街道市	4	116	179	3	1.7	34	0	0.0	213	3	1.4	
鎌ヶ谷市	3	85	163	1	0.6	24	0	0.0	187	1	0.5	
習志野市	4	126	228	6	2.6	37	0	0.0	265	6	2.3	
浦安市	2	50	75	0	0.0	39	0	0.0	114	0	0.0	
匝瑳市	4	69	111	4	3.6	61	0	0.0	172	4	2.3	
袖ヶ浦市	3	92	173	5	2.9	24	0	0.0	197	5	2.5	
君津市	5	142	238	4	1.7	97	0	0.0	335	4	1.2	
東金市	4	85	148	1	0.7	46	0	0.0	194	1	0.5	
八街市	5	133	258	4	1.6	51	0	0.0	309	4	1.3	
南房総市	5	111	174	5	2.9	74	0	0.0	248	5	2.0	
野田市	7	177	323	9	2.8	59	0	0.0	382	9	2.4	
勝浦市	3	59	95	6	6.3	36	0	0.0	131	6	4.6	
富津市	5	97	149	1	0.7	63	0	0.0	212	1	0.5	
佐倉市	6	168	309	5	1.6	25	0	0.0	334	5	1.5	
計	77	1,873	3,307	76	2.3	903	0	0.0	4,210	76	1.8	
夷隅郡	御宿町	1	24	43	1	2.3	10	0	0.0	53	1	1.9
	大多喜町	2	44	71	0	0.0	35	0	0.0	106	0	0.0
	小計	3	68	114	1	0.9	45	0	0.0	159	1	0.6
安房郡	鋸南町	2	28	40	3	7.5	7	0	0.0	47	3	6.4
	小計	2	28	40	3	7.5	7	0	0.0	47	3	6.4
香取郡	東庄町	1	22	34	2	5.9	4	0	0.0	38	2	5.3
	多古町	2	57	93	0	0.0	60	0	0.0	153	0	0.0
	神崎町	1	16	29	0	0.0	15	0	0.0	44	0	0.0
	小計	4	95	156	2	1.3	79	0	0.0	235	2	0.9
計	9	191	310	6	1.9	131	0	0.0	441	6	1.4	
計量検定所	8	8	22	1	4.5	0	0	0.0	22	1	4.5	
合計	94	2,072	3,639	83	2.3	1,034	0	0.0	4,673	83	1.8	

イ 器種別実績

計量器名	検査数	不合格数	不合格理由			不合格率 (%)
			器差	構造	証印	
電気式はかり	2,216	75	74	0	1	3.4
手動天びん	0	0	0	0	0	0.0
等比皿手動はかり	10	0	0	0	0	0.0
棒はかり	12	0	0	0	0	0.0
その他の手動式はかり	170	1	0	1	0	0.6
ばね式はかり	1,212	7	7	0	0	0.6
手動指示併用はかり	18	0	0	0	0	0.0
その他の指示はかり	1	0	0	0	0	0.0
計	3,639	83	81	1	1	2.3
分銅	165	0	0	0	0	0.0
定量おもり	12	0	0	0	0	0.0
定量増おもり	857	0	0	0	0	0.0
計	1,034	0	0	0	0	0.0
合計	4,673	83	81	1	1	1.8

ウ 年度別実績

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
検査日数		116	100	114	105	119	94
検査戸数		2,652	2,176	2,528	2,106	2,486	2,072
はかり	検査個数	4,403	3,815	4,354	3,649	4,460	3,639
	不合格数	62	61	65	96	108	83
	不合格率(%)	1.4	1.6	1.5	2.6	2.4	2.3
分銅類	検査個数	2,123	1,448	1,726	1,279	1,428	1,034
	不合格数	0	0	3	0	4	0
	不合格率(%)	0.0	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0
合計	検査個数	6,526	5,263	6,080	4,928	5,888	4,673
	不合格数	62	61	68	96	112	83
	不合格率(%)	1.0	1.2	1.1	1.9	1.9	1.8
手数料(円)		4,970,640	4,521,780	5,220,750	4,638,290	5,553,320	4,568,790
実施市町村数		15市10町 1村	17市6町	15市10町 1村	17市6町	15市10町 1村	17市6町

(3) 所在場所検査実績

ア 区域別実績

区分	検査 日数	検査 戸数	はかり			分銅及びおもり			合計			
			個 検 査 数	不合格数		個 検 査 数	不合格数		個 検 査 数	不合格数		
				個 数	率		個 数	率		個 数	率	
鴨川市	5	7	234	6	2.6	21	0	0.0	255	6	2.4	
木更津市	6	18	232	6	2.6	45	0	0.0	277	6	2.2	
いすみ市	4	8	23	0	0.0	20	0	0.0	43	0	0.0	
四街道市	5	7	33	0	0.0	0	0	0.0	33	0	0.0	
鎌ヶ谷市	2	2	61	3	4.9	0	0	0.0	61	3	4.9	
習志野市	6	17	151	6	4.0	52	0	0.0	203	6	3.0	
浦安市	6	11	305	9	3.0	0	0	0.0	305	9	3.0	
匝瑳市	6	19	130	3	2.3	63	0	0.0	193	3	1.6	
袖ヶ浦市	4	9	95	1	1.1	131	0	0.0	226	1	0.4	
君津市	5	9	49	5	10.2	4	0	0.0	53	5	9.4	
東金市	5	14	144	2	1.4	117	0	0.0	261	2	0.8	
八街市	6	14	113	5	4.4	70	0	0.0	183	5	2.7	
南房総市	5	8	25	0	0.0	26	0	0.0	51	0	0.0	
野田市	9	24	220	5	2.3	115	0	0.0	335	5	1.5	
勝浦市	1	1	6	0	0.0	18	0	0.0	24	0	0.0	
富津市	4	10	30	2	6.7	6	0	0.0	36	2	5.6	
佐倉市	5	9	127	7	5.5	25	0	0.0	152	7	4.6	
計	84	187	1,978	60	3.0	713	0	0.0	2,691	60	2.2	
夷隅郡	御宿町	0	0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	大多喜町	3	5	16	1	6.3	0	0	0.0	16	1	6.3
	小計	3	5	16	1	6.3	0	0	0.0	16	1	6.3
安房郡	鋸南町	3	4	4	1	25.0	0	0	0.0	4	1	25.0
	小計	3	4	4	1	25.0	0	0	0.0	4	1	25.0
香取郡	東庄町	3	7	19	1	5.3	24	0	0.0	43	1	2.3
	多古町	5	10	93	0	0.0	35	0	0.0	128	0	0.0
	神崎町	2	4	27	0	0.0	14	0	0.0	41	0	0.0
	小計	10	21	139	1	0.7	73	0	0.0	212	1	0.5
計	16	30	159	3	1.9	73	0	0.0	232	3	1.3	
合計	100	217	2,137	63	2.9	786	0	0.0	2,923	63	2.2	

イ 器種別実績

計量器名	検査数	不合格数	不合格理由			不合格率 (%)
			器差	構造	証印	
電気式はかり	1,547	59	59	0	0	3.8
手動天びん	0	0	0	0	0	0.0
等比皿手動はかり	1	0	0	0	0	0.0
棒はかり	0	0	0	0	0	0.0
その他の手動式はかり	121	1	1	0	0	0.8
ばね式はかり	464	3	3	0	0	0.6
手動指示併用はかり	3	0	0	0	0	0.0
その他の指示はかり	1	0	0	0	0	0.0
計	2,137	63	63	0	0	2.9
分銅	16	0	0	0	0	0.0
定量おもり	0	0	0	0	0	0.0
定量増おもり	770	0	0	0	0	0.0
計	786	0	0	0	0	0.0
合計	2,923	63	63	0	0	2.2

ウ 年度別実績

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
検査日数		76	85	82	96	98	100
検査戸数		232	205	166	198	269	217
はかり	検査個数	1,553	1,720	1,757	1,873	1,853	2,137
	不合格数	37	40	21	53	83	63
	不合格率(%)	2.4	2.3	1.2	2.8	4.5	2.9
分銅類	検査個数	933	767	969	755	1,041	786
	不合格数	0	0	0	0	3	0
	不合格率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
合計	検査個数	2,486	2,487	2,726	2,628	2,894	2,923
	不合格数	37	40	21	53	86	63
	不合格率(%)	1.5	1.6	0.8	2.0	3.0	2.2
手数料(円)		3,556,449	3,987,243	3,906,183	4,134,100	3,979,817	4,602,650
実施市町村数		15市10町 1村	17市5町	15市10町 1村	17市5町	15市10町 1村	17市5町

5 定期検査に代わる計量士による検査

都道府県知事または特定市町村の長が行う計量器の定期検査に代わって計量士が検査を行う制度です。また、検査を受けた事業場等は所在地を管轄する都道府県知事または特定市町村の長に「定期検査に代わる計量士による検査を行った旨の届出書」を提出すれば定期検査が免除されます。

(1) 検査区域別実績

実施区域	届出戸数	はかり届出個数	分銅類届出個数	届出個数計
銚子市	6	75	0	75
館山市	1	1	0	1
木更津市	20	140	7	147
野田市	24	351	125	476
茂原市	59	223	10	233
成田市	17	114	0	114
佐倉市	98	509	11	520
東金市	36	208	82	290
旭市	31	154	0	154
習志野市	17	291	52	343
勝浦市	8	48	0	48
市原市	108	622	16	638
流山市	81	270	0	270
八千代市	4	65	12	77
我孫子市	57	243	0	243
鴨川市	5	41	0	41
鎌ヶ谷市	8	78	0	78
君津市	46	234	0	234
富津市	32	126	0	126
浦安市	68	364	8	372
四街道市	9	16	0	16
袖ヶ浦市	50	405	41	446
八街市	45	185	6	191
印西市	5	12	0	12
白井市	5	10	0	10
富里市	4	45	0	45
南房総市	19	48	6	54
匝瑳市	25	96	27	123
香取市	4	16	0	16
山武市	2	17	0	17
いすみ市	5	227	6	233
大網白里市	2	5	0	5
酒々井町	2	2	0	2
栄町	1	1	0	1
神崎町	7	9	0	9
多古町	6	67	12	79
東庄町	9	102	5	107
九十九里町	2	73	70	143
芝山町	7	29	20	49
横芝光町	16	78	15	93
一宮町	4	29	0	29
睦沢町	4	22	0	22
長生村	3	4	0	4
白子町	4	9	0	9
長柄町	4	13	0	13
長南町	3	4	0	4
大多喜町	1	18	0	18
御宿町	0	0	0	0
鋸南町	6	12	0	12
合計	980	5,711	531	6,242

(2) 器種別実績

計量器名	届出個数計
電気式はかり	5,067
手動天びん	0
等比皿手動はかり	0
棒はかり	0
その他の手動式はかり	107
ばね式はかり	534
手動指示併用はかり	3
その他の指示はかり	0
計	5,711
分銅	10
定量おもり	0
定量増おもり	521
計	531
合計	6,242

6 計量証明検査

計量証明事業に使用する特定計量器（ガラス電極式水素イオン濃度検出器を除く）はその計量器ごとに省令で定められた周期で検査を受けることが義務付けられています。

このうち、環境計量証明事業用の計量証明検査について、令和7年度は振動レベル計の検査を行いました。

(1) 器種別検査実績

実施時期 令和7年4月15日～16日（2日間延べ6名）

種類	検査事業所数	検査器数	不合格数	手数料(円)
振動レベル計	12	52	2	1,684,800
合計	12 (12)	52	2	1,684,800

注：（）内は登録事業者数

(2) 年度別検査実績

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
検査日数	12	2	3	12	2		
延べ人数	24	4	6	24	6		
事業所数	74	13	72	38	12		
検査対象事業所数	46	12	71	17	12		
検査事業所数	46	12	71	17	12		
検査件数	ガラス電極式水素イオン濃度指示計	0	0	66	0	0	
	酸素濃度計	ジルコニア式	15	0	0	20	0
		磁気式	17	0	0	19	0
	非分散型赤外線式濃度計	二酸化硫黄	1	0	0	1	0
		窒素酸化物	0	0	0	0	0
		一酸化炭素	12	0	0	18	0
	化学発光式窒素酸化物濃度計	21	0	0	23	0	
	騒音計	精密騒音計	38	0	13	41	0
		普通騒音計	0	0	61	0	0
	振動レベル計	0	44	0	0	52	
合計	104	44	140	122	52		
不合格数	ガラス電極式水素イオン濃度指示計	0	0	1	0	0	
	酸素濃度計	ジルコニア式	0	0	0	4	0
		磁気式	0	0	0	2	0
	非分散型赤外線式濃度計	二酸化硫黄	0	0	0	0	0
		窒素酸化物	0	0	0	0	0
		一酸化炭素	0	0	0	3	0
	化学発光式窒素酸化物濃度計	0	0	0	3	0	
	騒音計	精密騒音計	0	0	0	4	0
		普通騒音計	0	0	1	0	0
	振動レベル計	0	0	0	0	2	
合計	0	0	2	16	2		
手数料(円)	8,544,600	1,425,600	3,539,400	10,180,500	1,684,800		

7 計量証明検査に代わる計量士による検査

計量証明に使用する特定計量器の検査を知事の行う検査に代わって計量士が行う制度です。

(1) 検査届出件数

61 件

(2) 器種別検査免除数

計量器の種類	免除数
振動レベル計	0
電気式はかり	81
ばね式はかり	0
その他の指示はかり	0
その他の手動式はかり	1
合計	82

8 依頼検査

質量計について使用者がその精度確認を希望した場合は、千葉県使用料及び手数料条例に基づく依頼検査を実施しています。令和7年度の実績は次のとおりです。

延べ日数	延べ人数	検査台数	適合数	検査手数料
0	0	0	0	0

9 立入検査

商取引における計量の適否は、直接県民の経済生活に大きな影響を及ぼすものであり、消費者保護の面からも正量取引を確保することは重要な課題です。

このことから計量法第148条の規定により、一般小売店舗、工場及び計量関係事業場等に対して立入検査を行い商品量目、特定計量器及び事業場の管理体制等の検査を実施しました。

- ア 詰込事業場、中小スーパー及び一般小売店への商品量目立入検査
- イ 特定計量器使用者（燃料油メーターに係るガソリンスタンド等）への立入検査
- ウ 届出製造、届出修理事業者への立入検査
- エ 一般、環境計量証明事業者への立入検査
- オ 指定製造事業者への立入検査
- カ 適正計量管理事業所に係る立入検査
- キ 苦情に係る立入検査

検査結果

項目	日数	人数	市町村数	件数	不正等件数	個数等	不正個数等
商品量目	36	74	26市1町	67	30	3,716	80
特定計量器	燃料油メーター	9	19市5町1村	51	6	361	7
	石油ガスメーター	5	5市	5	0	27,355	0
	都市ガスメーター	4	3市1町	4	0	56,789	0
	水道メーター	7	5市2町	7	1	289,100	18
事業者	届出製造、修理事業者	6	7市2町	12	4		
	一般計量証明事業者	9	8市	28	23		
	環境計量証明事業者	11	5市1村	11	0		
	指定製造事業者	2	2市	2	0		
	適正計量管理事業所	1	1市	1	0		
苦情に係る立入検査	1	2	1市	1	0		
合計	91	197		189	64	377,321	105

※不正のあった事業所に対して改善報告書の提出を求め、適正な計量の確保に努めました。

(1) 商品量目立入検査

ア 一般小売店舗への量目立入検査

検査期間

中元期 令和7年6月2日～8月25日 (18日間延べ38名)

年末期 令和7年10月1日～12月19日 (18日間延べ36名)

計 67件

実施地域

26市1町

八千代市、流山市、木更津市、習志野市、君津市、八街市、野田市、成田市、
富里市、銚子市、多古町、袖ヶ浦市、大網白里市、いすみ市、館山市、
佐倉市、我孫子市、旭市、市原市、鎌ヶ谷市、浦安市、印西市、香取市、
茂原市、白井市、富津市、山武市

検査結果

検査戸数	不正戸数 (%)	検査個数	不正個数	不正率
67	30 (44.8)	3,716	80	2.2%

商品区分別実績

商品区分	検査個数	不正個数	不正率
食肉	1,011	10	1.0%
食肉加工品	155	0	0.0%
魚介類	848	13	1.5%
魚加工品	574	14	2.4%
野菜	975	27	2.8%
野菜加工品	0	0	0.0%
果実	122	11	9.0%
調理食品	0	0	0.0%
つくだに	15	0	0.0%
その他食品	16	5	31.3%
合計	3,716	80	2.2%

(2) 特定計量器立入検査

ア 燃料油メーター

実施期間 令和7年7月8日～9月29日 (9日間、延べ19人)

実施地域 10市5町1村

鎌ヶ谷市、木更津市、勝浦市、茂原市、南房総市、館山市、東金市、山武市、
匝瑳市、旭市、栄町、神崎町、多古町、長南町、鋸南町、長生村

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率 (%)			
	現場検査	器差検査	有効期限切れ	検定証印なし	器差検査	
51 (6)	361	0	6 (1.7)	1 (0.3)	0 (0.0)	

注：()内は不正件数

※不正のあった事業所に対して、改善報告書の提出を求め早急な改善に努めました。

イ 石油ガスメーター

実施期間 令和7年9月1日～10月6日（5日間、延べ10人）
 実施地域 5市

四街道市、木更津市、野田市、匝瑳市、茂原市

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率(%)	
	台帳検査	現地検査	台帳検査	現地検査
5 (0)	27,355	107	0 (0.0)	0 (0.0)

注：（）内は不正件数

ウ 都市ガスメーター

実施期間 令和7年12月1日～12月22日（4日間、延べ8人）
 実施地域 3市1町

東金市、野田市、大網白里市、長南町

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率(%)	
	台帳検査	現地検査	台帳検査	現地検査
4 (0)	56,789	123	0 (0.0)	0 (0.0)

注：（）内は不正件数

エ 水道メーター

実施期間 令和7年6月11日～7月25日（7日間、延べ14人）
 実施地域 5市2町

市原市、流山市、木更津市、酒々井町、多古町、鴨川市、習志野市

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率(%)	
	台帳検査	現地検査	台帳検査	現地検査
7 (1)	289,100	211	18 (0.0)	0 (0.0)

注：（）内は不正件数

※改善指導対象事業者に対し改善報告書及び所定の変更届を提出するよう指導しました。

(3) 届出製造、届出修理事業者への立入検査

実施期間 令和7年10月7日～令和8年2月4日（6日間、延べ16人）
 実施地域 7市2町

富津市、木更津市、横芝光町、芝山町、市川市、市原市、千葉市、柏市、船橋市

検査件数 12件

改善指導 4事業所

※改善指導対象事業者に対し改善報告書及び所定の変更届を提出するよう指導しました。

(4) 計量証明事業者への立入検査

ア 一般計量証明事業者への立入検査

実施期間 令和7年5月19日～6月27日（9日間、延べ20人）

実施地域 8市

千葉市、市川市、船橋市、東金市、市原市、八千代市、四街道市、八街市

検査件数 28件

改善指導 23事業所

※改善指導対象事業者に対し改善報告書及び所定の変更届を提出するよう指導しました。

イ 環境計量証明事業者への立入検査

実施期間 令和7年10月8日～12月25日（11日間、延べ24人）

実施地域 5市1村

市川市、市原市、木更津市、君津市、我孫子市、長生村

検査件数 11件

改善指導 0事業所

(5) 指定製造事業者への立入検査

実施期間 令和7年8月19日～10月28日（2日間、延べ8人）

実施地域 2市

市川市、白井市

事業の区分 ガスメーター第一類、第二類（各1事業者）、血圧計第一類（1事業者）

検査結果

検査対象事業者数	実施事業者数	適合	不適合
3 (2)	3 (2)	3	0

※（ ）内は対象事業者の実数

(6) 適正計量管理事業所への立入検査

実施期間 令和8年3月11日（延べ2人）

実施地域 1市

東金市

検査件数 1件

改善指導 0事業所

10 計量思想普及啓発事業

(1) 計量正確強調月間（11月）

- ア 計量記念日知事表彰の実施
令和7年度該当者なし

イ 「計量展」の開催

市町村が開催する消費生活展において、パネル展示や計量クイズを実施し、計量への理解を深めてもらいました。

開催地	会場	期日
君津市	君津市生涯学習交流センター	令和7年10月18日（土）
野田市	野田市中央公民館	令和7年10月18日（土）
四街道市	四街道市武道館	令和7年11月8日（土）～9日（日）
香取市	香取市民体育館	令和7年11月23日（日）

ウ 立て看板・ポスターによる広報

千葉県計量協会の協力により、11月1日～30日の1ヶ月間、立て看板「環境と暮らしを守る正しい計量」を計量検定所正面に掲出しました。

11 会議等

(1) 千葉県計量行政機関協議会

- ・ 県及び特定市（千葉市、市川市、船橋市、松戸市及び柏市）では、適正な計量の実施を確保するために連絡協議会を設置し、定期的に計量行政に関する情報交換を行いました。
- ・ 研修事業を下記の通り行いました。
 - （イ-1）実施日 令和7年6月27日（金）
場 所 産業支援技術研究所 天台庁舎第1会議室、第2会議室
テーマ 計量法について
 - （イ-2）実施日 令和7年12月2日（火）
場 所 千葉市消費者センター 3階研修センター
テーマ 基準器検査制度・質量標準管理マニュアルについて

12 主任計量者試験

(1) 第1回主任計量者試験

試験日 令和7年7月10日（木）
場 所 千葉市消費生活センター3階 研修講義室
受験者数 18名
合格者数 14名

(2) 第2回主任計量者試験

試験日 令和8年1月8日（木）
場 所 千葉県産業支援技術研究所 天台庁舎 第1会議室、第2会議室
受験者数 13名
合格者数 11名

千葉県計量検定所 案内図

〒263 - 0015

千葉市稲毛区作草部1-18-3

TEL 043-251-7200

FAX 043-253-8667

■交通機関

JR千葉駅から千葉都市モノレール作草部駅下車 徒歩5分

